

お子さんの学費でお困りのご世帯へ
生活福祉資金・教育支援資金のお知らせ

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、または、それらだけでは学費が足りない等の理由でお困りの世帯を応援する社会福祉協議会の貸付制度です。

◆貸付上限額
◆入学金の限度額(入学時のみ対象)

Table with 2 columns: 限度額, 500,000円

◆学費の貸付限度額(月額)

Table with 4 columns: 高等学校, 高等専門学校, 短期大学, 大学

※上記の貸付上限額で学費が不足する方も、まずはご相談ください。

下記より他の教育費支援制度の一覧と教育支援資金の詳細をご覧ください

問い合わせ 生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

優先する他制度

世帯の状況によって本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願いすることがあります。

- 【他制度の例】
①各種給付制度(給付型奨学金等)
②日本学生支援機構
③母子及び父子福祉資金
④女性福祉資金
⑤東京都育英資金

ファミリー・サポート・センター

サポート会員募集中!

空いた時間で「地域の子育てお助け隊」になりませんか

ファミリー・サポート・センター事業は、お子さんを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。

◆サポート活動の内容

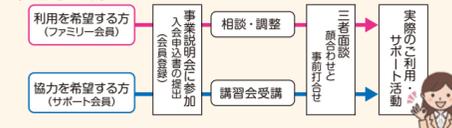
「お子さんの送迎・預かり」です。※家事を含む活動はありません。

会員同士の合意のもと、新型コロナウイルス感染防止対策をとりつづけます。

サポート活動の例

- *学童保育所へのお迎え
~その後の見守り(夕方~夜の時間帯)
*保護者の外出やリフレッシュのための預かり(日中2時間程度など)

◆登録の流れ



◆事業説明会

利用者、協力者合同の事業説明会にご参加ください。☆日程は4面社協行事力カレンダーをご覧ください。

◆サポート講習会

11月に開催予定です。日程はお問い合わせください。

問い合わせ ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294

社協会員同士の「ふれあいサービス」協力会員募集

誰もが住み慣れた家で、できるだけ自立した生活を送ることができるように「困ったときはお互い様」という趣旨で行う会員相互の助け合い活動です。



- 【条件】18歳以上で心身ともに健康で当事業の主旨に賛同する方。
【内容】高齢や障がい、病後の方や産前産後の方のお宅での家事援助で、提供できる内容を選んで登録します。

【協力会員登録の流れ】

- ①電話で資料をご請求ください。②電話にて相談と詳細説明(15分~20分程度)、登録手続きの来所日を予約します。
【謝金】月~土曜 午前9時~午後5時 800円/1時間。
【年会費】登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)
【その他】新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、緊急事態宣言の期間は活動を中止することがあります。

問い合わせ ふれあいサービス ☎042-473-0294

報告 赤い羽根共同募金(令和元年度 配分)の使い道

市内各所で子ども、障がい者、高齢者などを中心とした多くの市民の日常生活を支えています。

【赤い羽根】 ※()内は、所在地・事業種別・配分決定金額を表します ※社福) 社会福祉法人、N) 特定非営利活動法人

- (1) 地域配分14件 配分金決定合計1,056,500円(30万円以下の配分事業)
(2) 全都配分2件 配分金決定合計5,323,500円(30万円以上の配分事業)

令和元年度 事業・決算報告

多くの市民のみなさまと共に様々な取り組みを行いました(詳細は、社協事務局窓口及びホームページをご覧ください)。

◎小地域福祉活動の更なる推進 地域福祉のコーディネーター機能の充実

小さな地域ごとに2~3人の担当職員を配置。住民主体で実施する地域の福祉課題解決に向けた取り組みを支援しました。



神宝小学校避難所防災訓練で。社協と東部地域包括支援センターが共に「車いす搬送訓練」を実施。

◎地域福祉 コーディネーター事業

社会的孤立を防ぐ「ひきこもり家族会」の立ち上げ準備に着手しました。

◎福祉関連団体との連携・協力

市内の社会福祉法人連絡会の事務局として、法人相互の情報交換や連携・協働による地域公益活動等の実施に向けた協議・検討を支援しました。



第3回総会で。会員法人は3つの分科会に分かれて今後の具体的な活動について協議・検討を進めます

◆決算報告

【特徴】 収入財源では、会費、歳末たすけあい募金が前年度比で減額となりましたが、寄付金は前年度及び当初予算額を超える額をお寄せいただきました。

令和元年度 決算の概要(資金収支)

Table with 4 columns: 法人全体, 社会福祉, 公益, 収益, 内部取引消去, 合計

問い合わせ 総務担当 ☎042-471-0294

報告 地域福祉コーディネーター事業

住民が主役の地域づくりをバックアップ(弥生地区の地域活動支援) ~市内で地区住民を対象にした「オンラインお茶会」を初めて開催~

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインサービスの活用が広がっています。本来は、集まってしゃべりすることが、顔の見える関係をつくる上で一番ですが、三密を防ぎ、感染拡大を防ぐ取り組みも大切です。

発起人の沖原さんは「感染症に限らず、誰もが予期せぬ病気やケガ、高齢で体が不自由になり、ご近所さんと会う機会が無くなり、人とのつながりが途絶えてしまう可能性がある」との危機感から、自身のITスキルと経験を活かした企画を考えました。

弥生地区 オンラインお茶会

対象 弥生地区または近隣にお住まいの方
日時 第2・4日曜日 午前9時半~10時半
参加費 無料
会場 オンラインチャット(Zoom)



「家から出にくい今だから準備しておこう。お子さんも顔を知らなくてもお茶会」
沖原寧子さん(弥生2丁目)

Advertisement for online tea party with details on dates, fees, and participation.

社協の市民相談 ご予約はお電話で ☎042-479-0294

Table with 5 columns: 相談内容/対象者, 相談日(相談員), 予約開始日, 時間/会場

ちょっと気になる身近な困りごとは地域福祉コーディネーターへ

西部地域(小金井街道より西側の地域)にて、関係機関と連携しながら一人ひとりの困りごとの解決に向けた手伝いをしています。

【問い合わせ】社会福祉協議会ボランティアセンター ☎042-475-0739

○ボランティア活動などの相談 ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎042-479-0294